内閣府 食品安全委員会
Food Safety Commission of Japan

内閣府　食品安全委員会　事務局
技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集要項

内閣府食品安全委員会は、食品の安全に関して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価（リスク評価）を行っている機関で、リスク評価のほか、食品安全に関する情報収集及び情報発信なども行っています。

この度、食品安全委員会事務局において、情報収集（分析：微生物・プリオン等）を担当する技術参与を募集します。

＊　食品健康影響評価 とは、食品に含まれる物質又は食品の状態が、当該食品の摂取によりヒトの健康に及ぼす影響について、科学的に評価を行うこと。

１　採用内容

職　　名　：内閣府 食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤）
採用予定者数　：　情報収集（分析：微生物・プリオン等）担当　　１名

採 用 予 定 日　　令和９年２月１日以降
※　実際の採用日については、採用内定者と相談の上、決定

２　業務内容

■　**情報収集（分析）**

国内外の食品安全情報（食品の危害要因に関する科学論文やリスク評価書等）の収集・翻訳・校閲を行う。また、重要な情報については、関連情報の収集・分析を行い、事務局内において解説等を行う。

具体的には、原則、毎日、国外の政府機関等の食品安全に係る新着情報を確認・収集し、翻訳・要約を行う。また、担当分野において他の職員が作成した情報について、専門的見地から校閲を行う。

さらに、日本における食品安全の確保に重要な情報については、背景情報や周辺情報を収集・分析した上で、委員会関係者に対して会議等において解説を行う。

３　応募資格

■　**専門性について**

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①～③の要件を満たすこと。

① 毒性学、医学、薬学、獣医学、公衆衛生学（疫学）、有機化学などのうち、一つ又は複数の分野の科学論文について、分析情報の解説を行うための科学的な専門知識を有する者。
② 微生物に関する科学的な専門知識を有する者
③ 毒性学、医学、薬学、獣医学、公衆衛生学（疫学）、有機化学などの科学論文（英文及び邦文）及び海外の食品安全関連の情報（食品一般：英語）を収集・翻訳・要約する能力を有する者。

上記のほか、他の言語の翻訳能力を有する者については、これについて配慮する。

■　**職務経験について**

毒性学、医学、薬学、獣医学、公衆衛生学（疫学）、有機化学などの分野に関係する職務経験が原則５年以上あること。

■ **応募できない要件**

以下に該当する者は応募できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者

・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

■ **その他**

- 採用に当たっては、業務に関係する職務経験並びに採用者及び採用者と生計を一にする者が従事する企業等を考慮します。
- 利害関係を有する職業との兼業は不可。
- 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続をしていただくこととなります。

４ 提出書類

（１）志望動機について記した小論文（様式自由）

800 字程度とし、**応募する担当業務**、表題、氏名を最初に記入してください。

（２）履歴書１通（様式自由:市販品、ワープロ可）

- カラー写真（６ヶ月以内に撮影したもの）を貼付し、職務経験（期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴）が分かるように記載すること。
- 日中確実に連絡が付く連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記してください。

（３）３の応募資格を満たすことを証明できるもの

免状、認定証、卒業証書、TOEIC 等の語学関係の検定試験のスコアや資格。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各１通とする。いずれも写しで可。

＊ 電子媒体での提出は受け付けません。
提出された応募書類は返却いたしません（当方で破棄します）。

（４）チェックリスト（別添参照：様式は食品安全委員会 Web サイトにて配布中）

https://www.fsc.go.jp/saiyo/

※書類提出先については、下記を参照してください。

内閣府 食品安全委員会 Food Safety Commission of Japan

５　試験日程等

受付締切日　：2026（令和８）年12月９日（水）17時必着（持参可）

※　応募書類に希望する採用日を記載すること。

※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時書類審査・面接を行います。

書類審査結果の通知　：随時。

※ 採否に関する個別的な問い合わせには応じません。

面接試験日　：随時（書類審査合格者と相談の上、決定）

試験会場　：東京都港区虎ノ門

※ 詳細は書類審査合格者のみにご連絡します。

面接審査結果の通知　：面接等の実施後、随時。

※ 採否に関する個別的な問い合わせには応じません。

６　勤務条件

勤務地　：東京都港区虎ノ門

勤務時間　：原則１日５時間45分（10:00～12:00及び13:30～17:15）
土・日・祝日及び年末年始（12月29日～１月３日）は休み
（ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認める場合は、勤務とする。）

※より柔軟な勤務形態確保の観点から、勤務日数及び勤務時間（勤務日のうち一部についてのテレワークを含む）については、採用者と相談の上、決定いたします。

※原則、火曜は出勤となります。

※なお、以下の勤務例を参考に、希望する勤務時間等を履歴書等に明記すること。

（勤務例）
【例１】月～金：10:00～12:00 、13:30～17:15
【例２】月・火：オフィスワーク、水～金：テレワーク

任期　：採用日から２年以内
（勤務状況等により更新することがあります）

給与等　：日額14,100～22,300円（経験等による）

※　法令等の改正により日給等が変更となる可能性あり。

※　通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として６箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可、新幹線等の特別急行料金は支給対象外）

※　健康保険、厚生年金保険及び介護保険適用は、国家公務員共済組合制度に従う。また、雇用保険は加入要件に従う。

※　賞与・昇給なし

※　年次休暇10日間（採用日より付与）
その他に特別休暇等あり。

【書類提出先及びお問い合わせ先】
〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-3
虎ノ門アルセアタワー13Ｆ
内閣府食品安全委員会事務局　総務課
電話　（０３）６２３４－１０７８

内閣府 食品安全委員会 Food Safety Commission of Japan

専門性等・職務経験等チェックリスト

応募資格	該当する資格・職務経験等 （記載例）
大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者	○○大学大学院○○研究科博士課程修了（博士（○○）取得） など
毒性学、医学、薬学、獣医学、公衆衛生学（疫学）、有機化学などのうち、一つ又は複数の分野の科学論文について、分析情報の解説を行うための科学的な専門知識を有する者	○○大学大学院○○研究科博士課程修了（博士（○○）取得） これまでに発表した論文の一覧の提出 医師免許／獣医師免許／薬剤師免許 ○○において、○○に関する国内外の科学論文の内容を評価・分析し、会議資料・報告書等として取りまとめた。 など
微生物に関する科学的な専門知識を有する者	○○大学大学院○○研究科博士課程修了（博士（○○）取得） これまでに発表した論文の一覧の提出 医師免許／獣医師免許／薬剤師免許 ○○において、○年、○○の研究に従事 など
毒性学、医学、薬学、獣医学、公衆衛生学（疫学）、有機化学などの科学論文（英文及び邦文）及び海外の食品安全関連の情報（食品一般：英語）を収集・翻訳・要約する能力を有する者	TOEIC　720 点（○年○月取得） ○○の勤務で、英語を用いた情報収集・翻訳業務を経験 など
毒性学、医学、薬学、獣医学、公衆衛生学（疫学）、有機化学などの分野に関係する職務経験が原則５年以上あること。	○○において、○年、○○の分析・開発・研究に従事 など
他の言語の翻訳能力を有する者については、これについて配慮する	特になし、○○語検定○級 など
採用希望日	以下から、いずれかを記載 令和９年２月１日 その他（具体的な日付を記載）
勤務時間・勤務形態に関する希望	勤務時間：原則どおり 勤務形態：週２テレワーク希望 など

※こちらの記載例は参考としてご提供しております。ご自身の実情にあわせて内容を調整のうえ、ご活用ください。

※編集可能媒体を食品安全委員会 Web サイトに掲載しております。２次元バーコードからも確認いただけます。

食品安全委員会　採用　検索